

日本では今、65歳以上の約10%が認知症と言われています。また、70歳までの認知症有症率はわずか1.5%なのですが、85歳位になると27%もの高齢者の方々が認知症患者だと言われています。現在、日本国内に250万人以上もの認知症患者がおり、その数は今後も増え続け、2020年を迎えるころには、さらに50万人位増えると想定されています。

認知症等になって判断能力がなくなると、成年後見人をつけることが出来ます。成年後見人が本人の代理人として、銀行預金などの手続きをしますが、本人のためだけにしか財産を使うことが出来ません。また、老人ホームの入居費用のため、自宅を売却するにも裁判所の許可が必要となり、自宅を担保に融資を受けるということは不可能となり、財産を有効活用することも出来ません。

成年後見制度の目的は「被後見人の財産を目減りさせることなく、財産を維持管理すること」にあります。相続が発生するまでは、後見人の行動は家庭裁判所の管理下に置かれます。成年後見制度を利用して後見をスタートさせると言うことは、すべての財産を家庭裁判所の管理下で、財産を減らさないように相続の発生を迎えることを意味します。

そこで、家族信託の登場です。家族信託は、これまでの民法の枠組みでは対応しきれなかった相続問題を解決してくれる画期的な手法です。家族信託とは家族のための民事信託のことで、民法上の遺言や相続、または贈与という法制度によらずに相続財産等を円滑に承継する仕組みとして、成年後見制度を補完し、これに代わる仕組みとして活用する制度です。平成19年9月に改正された新信託法により利用可能となりました。

☆山・旅・諸々 ☆

昨年11月下旬、初めてミャンマー（旧ビルマ）を訪れた。第一印象は、治安の良い国だ。国民の約9割が仏教徒のためだろう。旧首都ヤンゴン（ラングーン）を始め、至る所に黄金の寺院があり、どれも皆まばゆいほどに美しい。中に安置されている仏像も大きなものは10m近くあり、圧倒されるが、どれも優しく微笑みかけてくれる。

特にミャンマー仏教の聖地、バガンには数千もの仏塔が建ち並び、荘厳な風景を作り出している。

近くを流れるエーヤワディ（イラワジ）川は静かに雄大に流れ、夕暮れ時の美しさは、まるで絵に描いたようで、時間が止まっているように感じる。



エーヤワディ(イラワジ)川